

# まち・ひと・しごと創生 総合戦略

～元気・活力・創造のまち「健康都市こうし」～

素案



熊本県 合志市

平成27年10月●●日

## 目 次

1. 合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨	P 1
(1) 合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の意義	P 1
(2) 総合戦略の位置づけと期間	P 3
(3) 総合計画と総合戦略	P 3
2. 人口ビジョン	P 4
《Ⅰ 人口の現状と将来の見通し》	P 4
《Ⅱ 人口の将来展望》	P 4
3. 目指すべきまちづくりの方向性	P 4
4. 総合戦略策定の基本的視点	P 4
5. 基本目標	P 5
(1) 稼げる地域産業をつくる	P 5
(2) 合志市への新しいひとの流れをつくる	P 5
(3) 市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	P 5
(4) 暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる	P 5
6. 施策の基本的方向と具体的な施策及び重要業績評価指標	P 6
(1) 稼げる地域産業をつくる	P 6
(2) 合志市への新しいひとの流れをつくる	P 9
(3) 市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	P10
(4) 暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる	P12
7. 総合戦略の推進にあたって	P13
(1) 庁内の組織体制について	P13
(2) 外部有識者（産・官・学・金・労・言）について	P14
おわりに	P15

## 1. 合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨

### (1) 合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の意義

日本は、世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えています。人口減少を克服し地方創生を成し遂げて、最初にこの問題に対する解答を見出していくことは、「課題先進国」である我が国が世界に対して果たすべき責任です。

国では人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置しました。

いつの時代も日本を変えてきたのは「地方」であり、地方創生においても、地方が自ら考え、責任をもって取り組むことが何より重要です。

本市においても、人口減少と地域経済縮小の課題を克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、国が掲げる政策5原則（①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視）の趣旨を踏まえ、中でも特に「結果重視」を意識し、PDCAサイクルによって成果を次の改善に活かすことを基本に「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定します。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋  
(内閣府 地方創生戦略室)

#### 1. まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

##### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っている。今後、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計がある。

人口減少は、地域経済に消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。

このように、地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥るリスクが高い。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至である。

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要である。

- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

## (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は、言うまでもなく「ひと」が中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。

その上で、現在の課題の解決に当たって重要なのが、負のスパイラル(悪循環の連鎖)に歯止めをかけ、好循環を確立する取組である。

このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要である。

- ①しごとの創生
- ②ひとの創生
- ③まちの創生

## 2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

## (1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものできるようにする。

## (2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

## (3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

## (4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体(産官学金労)の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

## (5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う。

## ☆ 地方創生深化のための4つの基本目標

- (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする。
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる。
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

## (2) 総合戦略の位置づけと期間

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び熊本県が示す長期ビジョンや戦略を踏まえ、合志市人口ビジョンの将来展望を基に、合志市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

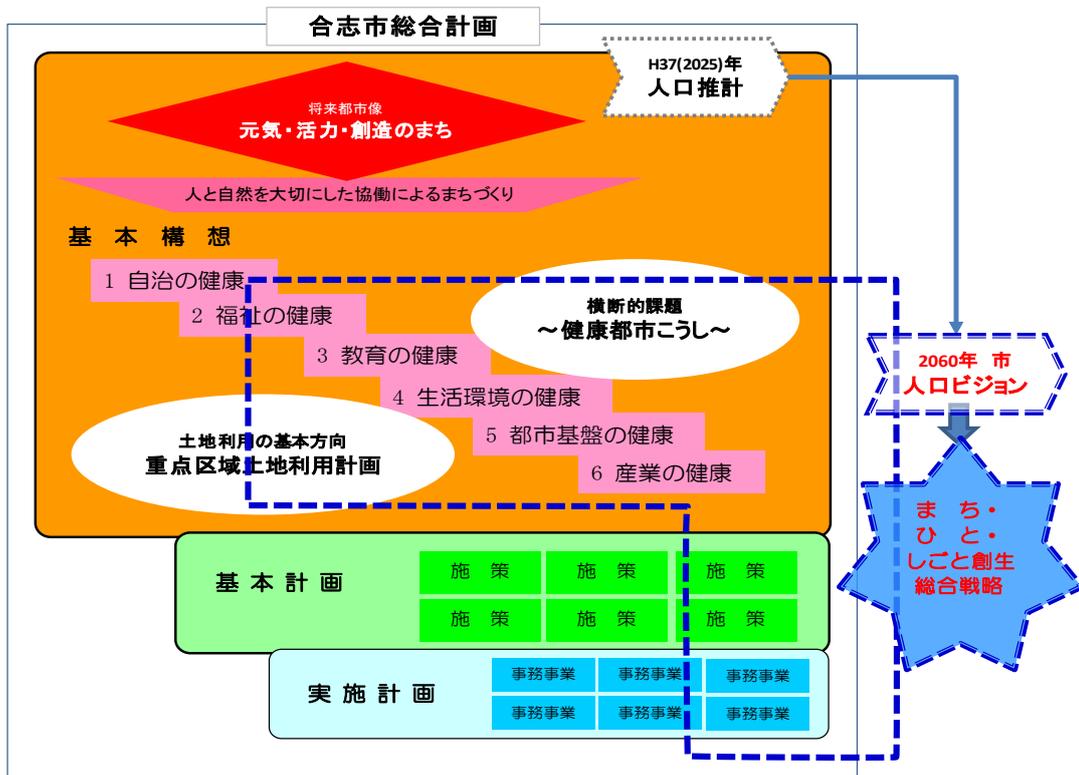
## (3) 総合計画と総合戦略

市の「総合計画」は、市政全般にわたる課題の解決を図り、総合的な振興及び発展を目的に、将来的な都市像と長期的な展望をまちづくりの指針として示す「基本構想」を定め、構想を具現化するための取り組みの柱を示す中期的な「基本計画」を策定し、具体的な事務事業に取り組むための「実施計画」と併せて、体系的に定めるものです。

一方、『総合戦略(まち・ひと・しごと創生総合戦略)』は、国及び県の動きに協調し、2060(H72)年までの長期的な市人口ビジョンを見据えて、国が示した「☆地方創生深化のための4つの基本目標」の推進を目的に、働きかける対象をしばって、具体的な取り組みを示すものです。

『戦略』は、「計画」の施策の枠を超え横断的かつ複合的に融合し、相乗効果を発揮し合うことが期待され、重要業績評価指標(KPI)をもとに、毎年検証作業を行い、計画期間内(5年間)であっても、検証の結果、戦略を見直す場合もあります。

「計画」及び『戦略』いずれも、まちづくりの方向性や長期的な展望のうえに成り立つものであり、両者の目的や含まれる政策の範囲、計画期間は必ずしも同一ではありませんが、政策を推し進める車の両輪として実行していきます。



## 2. 人口ビジョン

### 《Ⅰ 人口の現状と将来の見通し》

本市の人口は、1971年の熊本都市計画区域の決定以降、増加の一途をたどり、2014年度で59,100人を超えています。このまま推移すると、今後も増加を続け、2035年には68,000人に達し、これをピークに減少に転じ、2040年頃は横ばい、その後ゆるやかに微減していくと推計しています。

### 《Ⅱ 人口の将来展望》

本市の2060年における人口を、68,000人と見込みます。

(社人研の推計より約11,800人増加)

- (1) 合計特殊出生率を、2030年までに2.1に上昇し、その後は2.1で推移すると見込みます。
- (2) 本市で生まれ育った若者の人口流出を、2040年までに現在の半分程度縮小します。
- (3) 生産年齢人口の社会増減が転入超過することを維持します。

別冊：合志市人口ビジョン参照

## 3. 目指すべきまちづくりの方向性

本市が目指すまちづくりの横断的な課題として、全ての人が安全に、安心して暮らすことができるまち「健康都市こうし」を掲げ、その実現に向けて「市民の心と体の健康」、「地域の健康」及び「財政の健康」を柱に取り組んでまいります。

「市民の健康づくり」では、健診受診率向上や手軽に取り組める健康づくりを広めることにより、市民が健康で豊かな生活を送る健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目指します。このことは、個人個人が健康で人生を最後まで生き生きと過ごしていくことができれば、結果的に医療費の削減、ひいては財政負担の軽減につながり、持続可能な市民サービスの提供が可能になるというものです。

「地域の健康づくり」及び「財政の健康づくり」では、本市が積極的に進めている「産業振興及び地域社会発展のための包括的連携協定」による産学官民連携を活かし、市内全域で産業活動が活発に行われ、賑わいを呼び、市民が生き生きと働くことのできる「稼げる市」をつくることを目指します。

## 4. 総合戦略策定の基本的視点

総合戦略の策定に当たっては、合志市人口ビジョンを踏まえ、以下2つを基本的視点として進めます。

- (1) 人口減少・超高齢社会など時代の変遷に柔軟に対応できる都市を構築します。
- (2) 自らの人生(就労～結婚～アクティブシニア)をキャリアデザインできる都市を構築します。

## 5. 基本目標

### (1) 稼げる地域産業をつくる

基本目標 指標	①雇用創出数及び創業者 数を増やす	: 5年間で100人増加
	②市町村民所得を増やす	: 5年間で5%上昇

### (2) 合志市への新しいひとの流れをつくる

基本目標 指標	①最適な人口規模を維持 する	: 5年後の人口規模6.2 万人
	②若年層(0~24歳)の転 出超過割合を改善する	: 5年間で●●%に改善

### (3) 市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 指標	①合志市の合計特殊出生 率を高める	: 5年後に1.95
	②子育てに不安や負担を 感じる親、保護者の割 合を改善する (市民アンケート)	: 不安や負担を感じない割 合を5年間で50%に改 善

### (4) 暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる

基本目標 指標	①住んでいるところが良 い住環境だと思う市民 の割合を増やす (市民アンケート)	: 5年間で95%に増加
	②住み慣れた地域で生活 できていると感じる市 民の割合を高める (市民アンケート)	: 5年間で75%に増加

## 6. 施策の基本的方向と具体的な施策及び重要業績評価指標

基本目標を達成するため、取り組む施策の基本的方向と主な事業及びその重要業績評価指標（K P I）を次の通り設定します。

重要業績評価指標（K P I）：政策ごとの達成すべき成果目標  
Key Performance Indicator

### （1）稼げる地域産業をつくる

<具体的な施策①>

☆健康都市こうし推進協議会を核とした健康づくりの推進と新たな産業スキームの構築 ～健康都市こうしの推進～

団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年（平成37年）以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、国は地域包括ケアシステムの構築を推進しています。地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。

本市は、健康づくり推進、地域経済の好循環及び見守りサービス等をパッケージで提供する健康都市こうし推進事業（合志市版地域包括ケアシステム）を实践する協議会「健康都市こうし推進協議会（仮称）（地域版ヘルスケア産業協議会）」を設置し、「一般社団法人クラッシーノこうし」（地元物産館）をはじめ、医療・保険機関及び関連企業、団体等と連携し、合志市版地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みます。

<重要業績評価指標（K P I）>

：協議会の構成員数	100社（5ヶ年累計）
：協議会の利用者数	5,000人（5ヶ年累計）
：健康増進フォーラム参加者数	2,500人（5ヶ年累計）
：健康増進スポーツイベント参加者数	10,000人（5ヶ年累計）
：地元物産館の売上高	10%増加（5年後）
：新ヘルスケア産業分野サービス創出数	1件（5ヶ年累計）
：新ヘルスケア産業市場における新規雇用数	5人（5ヶ年累計）

（具体的な事業） ・健康都市こうし推進事業

<具体的な施策②>

☆安定した収入を確保する農業を機軸とした多様な展開の推進

魅力ある合志農業の確立は悠久のテーマです。肥沃で基盤整備の進んだ農地を機動的かつ高効率に活かし、熊本都市圏近郊である強みを発揮することにより、消費者や企業から求められる品質と付加価値の高い多品種の農産物を生み出すポテンシャルを有しています。2次及び3次産業との双方向のつながりを強化し、農業関係団体をはじめ、複合的な農商工及び研究機関との連携や企業

及び異業種からの農業参入を推進し、新しい産業や雇用の創出を図ります。

就農意欲を促進する情報の発信、関係機関との連携による技術指導や経営力強化への支援を行うことにより、就農者の所得向上と自立した経営の安定を図り、消費者や企業が求める安全で安心できる地域産物の要望とをつなげる取組を進めます。

<重要業績評価指標（K P I）>

：新規就農者数	15人（5ヶ年累計）
：認定農業者数	150人（5年後も維持）
：農業生産法人数	3団体（5ヶ年累計）

- （具体的な事業）
- ・こうし版新規就農及び認定農業者支援事業
  - ・農商工連携推進事業
  - ・ICT等を活用した次世代型農業推進事業

<具体的な施策③>

☆地域間連携による特産品等の発信拠点（アンテナショップ）を活用した販路拡大

熊本県全体では、都市部への人口流出は喫緊の課題となっており、人口減少は地元経済の下支えをしている農業者及び商工業者の販売力の低下を招くとともに、後継者の発掘、育成に支障をきたし、“安定した雇用の確保・創出”に対する経営者等の危機意識は高まりつつあります。本市は、地域間連携・地域間協同による広域的な地域力・ブランド力向上を目指し、各地域に眠る地域資源の発掘並びに各地域のふるさと名物（特産品）や他地域の各種情報等を発信するため、熊本県内各市町村及び各地域商工会等との連携に取り組みます。

本市は、熊本県内各市町村及び各地域商工会等と連携し、各地域に眠る地域資源を発掘するとともに、各地域のふるさと名物（特産品）や他地域の各種情報等を「合志市商工会」及び「一般社団法人クラッシーノこうし」と協調して発信に取り組みます。

<重要業績評価指標（K P I）>

：アンテナショップ売上高	10億円（5ヶ年累計）
：出品事業者数	300事業者（5ヶ年累計）
：取扱商品数	3,000品目（5ヶ年累計）

- （具体的な事業）
- ・ふるさと名物こうしマルシェ事業
  - ・ふるさと名物応援宣言を活かした地域資源事業
  - ・産学官金連携による薬用植物実用化検討事業
  - ・スマートインターチェンジを活用した流通活性化推進事業

<具体的な施策④>

☆多彩な連携による新たな地域産業の創出

従来型の企業誘致施策に加え、人材育成から創業・第二創業につながる環境づくりに取り組みます。本市がネットワーク化を進める「産業振興及び地域社会発展のための包括的連携協定」を手段として、異業種間連携や新規ビジネス分野への進出を促し、官民一体となってしごとづくりを進めます。

また、インターネットの普及とともに、コンテンツ産業を取り巻く環境は地方回帰の動きがあり、首都圏の喧騒を避け、静かな田舎で創造力を高めたいと考えるコンテンツクリエイターは増加しています。映像・アニメ・マンガ等の産業界に人材を輩出してきた本市及び熊本県には、多数のコンテンツクリエイターが育つ地域特性があり、地域資源(宝、人財)の発掘、育成及び創業の支援、産業界等とのビジネスマッチングを図ります。

<重要業績評価指標 (K P I) >

: 産業振興及び地域社会発展のための包括的連携協定数	100件 (5ヶ年累計)
: 創業・第二創業者数	50件 (5ヶ年累計)
: 人材育成シンポジウム参加者数	500人 (5ヶ年累計)
: 人材育成塾受講者数	20人 (5ヶ年累計)
: 人材育成塾成果発表会参加事業者数	30社 (5ヶ年累計)
: 人材育成塾からの創業者数	2人 (5ヶ年累計)

(具体的な事業) ・産学官金の連携による同業、異業種起業化事業  
・未来輝くコンテンツクリエイター創業育成事業

<具体的な施策⑤>

☆がんばる企業及び中小企業支援による地域雇用の創出

企業における国内新規投資は厳しい状況にありますが、本市には高い技術力と国際競争力を有し、増設等の投資意欲が高い企業もあり、地域で輝く企業を支援し、地域の雇用創出につなげます。また、合志市内の中小企業者の中には、きらりと光る技術や商品特性を有する企業や積極的に関東、関西圏及び海外への販路拡大を目指している企業があります。そのような企業を産学官金で支援し、育成することで、新たなしごとづくりにつなげます。

<重要業績評価指標 (K P I) >

: 企業立地協定締結数	10件 (5ヶ年累計)
: 企業立地に伴う創出雇用者数	100件 (5ヶ年累計)
: 新規顧客獲得数	5件 (5ヶ年累計)
: セミナー受講者数	100名 (5ヶ年累計)
: 県産業技術センター利用回数	50回 (5ヶ年累計)

(具体的な事業) ・増設等の要望にタイムリーに対応できる工業用地整備調査事業 (工業用地選定のための調査事業)  
・店舗や事業所等の呼び戻し事業 (ふるさと回帰地元操業支援事業)

- ・ N D A (秘密保持契約)等法務サポート事業
- ・ 研究開発等サポート事業 (県産業技術センター連携事業)
- ・ 大規模展示会合同企画事業

<具体的な施策⑥>

☆空き店舗、工場等の多面的利活用の推進

新たな企業誘致として、都市部に拠点を置く企業に働きかけ、空き工場等を活用する人や企業の受け入れを促進します。また、空き工場等の利活用では、個人事業者や創業直後の企業への貸し出しを行うことによって、施設ごとに同分野の企業集積や、共同で大規模事業に取り組めるよう促進します。

<重要業績評価指標 (K P I) >

： 空き店舗、工場等への誘致数	5 件 (5 ヶ年累計)
： ミニ企業団地の創設	1 箇所 (5 ヶ年累計)

- (具体的な事業)
- ・ I T 系企業のサテライトオフィス誘致事業
  - ・ (仮)ストック活用ミニ企業団地集積促進事業

## (2) 合志市への新しいひとの流れをつくる

<具体的な施策①>

☆移住、定住促進空き家利活用の推進

～熊本“こうし”移住スタイルの提供～

本市の人口は、減少に転じることなく増加を続けてきましたが、人口ビジョンでは 2035 年をピークに減少に転じると推計しており、人口規模の極端な変動を抑えながら、各年代層が支え合える構造をめざします。

「熊本“こうし”移住スタイル」として、生活基盤が整った都市機能と農地や緑に触れ合える田園風景を併せ持つ、質の高い住みよい暮らしの提供に向けて、「株式会社こうし未来研究所」を中心に、空き家情報の発信や受け皿となる空き家オーナーの発掘をはじめ、移住希望に合った空き家空間のリノベーション相談、実施など、移住者を地域で支えるサブリース(転貸借)事業を展開し、市商工会と連携し「移住しやすい」「移住してみたい」と思える取り組みを進めます。

<重要業績評価指標 (K P I) >

： 利活用された空き家物件数	20 戸 (5 ヶ年累計)
： 重点区域土地利用計画の具現化に向けた官民連携及び企業、商業との誘致交渉件数	20 件 (5 ヶ年累計)
： 移住、定住促進に向けた空き家のリノベーション件数	20 件 (5 ヶ年累計)

- (具体的な事業)
- ・ こうし版移住、定住促進空き家利活用事業

<具体的な施策②>

☆通信環境基盤の整備による新産業創出及び複合的な他業種連携の推進

熊本をふるさとと感じ、愛着をもってもらい、東京方面への就学や就職で一旦地方を離れても、再び合志市に還流してもらえる意識を育むとともに、都市部との格差を感じさせない施設環境の整備に努め、熊本に暮らしたことの無い人も、合志市に魅力を感じ、暮らしや学び、しごとなど多方面との関わりから合志市を選択してもらうための観光資源の発掘、創造及び情報発信に取り組みます。

<重要業績評価指標（K P I）>

：高速情報通信環境の整備拠点数	3件(5ヶ年累計)
：新産業及び複合的連携による取組実績数	3件(5ヶ年累計)

- (具体的な事業)
- ・都市間格差を解消する高速情報通信環境整備事業
  - ・自然エネルギー自給体制の構築及びエネルギー地産地消検討事業
  - ・アニメ・マンガを活かしたまちづくり推進事業

<具体的な施策③>

☆地域間連携による観光事業の推進

熊本県が取り組む格安旅客機による関東方面からの観光客や八代港等への大型船寄港等による海外からの観光客の受け入れに向けて、近隣市町村と連携し誘致事業を推進します。

<重要業績評価指標（K P I）>

：外国からの観光客受入れのための講座参加者数	100人(5ヶ年累計)
------------------------	-------------

- (具体的な事業)
- ・地域連携観光推進事業

### (3) 市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<具体的な施策①>

☆女性・子ども支援室設置によるトータル支援事業

日本は、女性の社会進出及び女性の感性を活かした未来志向型社会を目指しています。福祉大国である北欧諸国の女性支援を、そのまま日本に当てはめるのではなく、歴史認識・文化・風習・社会情勢等をはじめとする“日本らしさ”の特長に即した「日本版女性ワーク・ライフ・デザイン」の先進モデル構築に向けて取り組みます。

女性の人生「就職～結婚～出産～子育て～キャリアUP～職場復帰・再就職～アクティブシニア」を総合的に支援する「女性・子ども支援室」を設置し、デザイン・サポートする環境整備を推進します。

<重要業績評価指標 (K P I) >

: 婚姻率 *	●●●
: 地域サポーター養成講座受講者数	150人 (5ヶ年累計)
: 自立プログラム受講者数	150人 (5ヶ年累計)

(具体的な事業)・女性の「ワーク・ライフ・デザイン」サポート事業

\* 婚姻率：普通婚姻率ともいい、人口全体に対する結婚の発生頻度を表す指標である。率は、人口動態統計から得られる年間の婚姻総数を分子に、また該当年次の人口総数を分母にして計算され、通常人口1,000人当りの婚姻件数として表される。

<具体的な施策②>

☆官民広域連携による女性輝く地域づくりの推進

女性にとっての魅力的なまちづくりの創出は、少子高齢化社会で人類が共栄する重要な要素です。行政区域を超えた政策主体「肥後六華の会（仮称）」を第一線で活躍する女性を中心とする官民広域連携により組織し、①創業応援、②子育て教育応援、③地域資源応援、④地元愛着応援、⑤地域の魅力発信を通じて、女性目線の政策提言及び女性輝く地域づくりを集中的に行い「稼げる都市圏」の実現を目指すとともに、回遊性のある観光拠点自治体との広域連携により、スケールメリットを活かした女性輝く地域づくりを推進します。

また、女性の社会進出や介護問題を受け、働くための環境づくりや起業をめざす創業支援に取り組むとともに、市内在住者で市外に店舗や事業所を構える人に対し、市内への移転促進を図ります。

<重要業績評価指標 (K P I) >

: 協議会参画機関数	50機関 (5ヶ年累計)
: 創業支援策パッケージサイトへのアクセス数	500件 (5ヶ年累計)
: 子育て教育応援DBへの登録事業者数	10者 (5ヶ年累計)
: おもてなし研修事業受講者数	20人 (5ヶ年累計)
: 観光プロモーション事業参画者数	10者 (5ヶ年累計)
: 女性起業数	20件 (5ヶ年累計)
: 女性の育休取得率	80% (5年後)
: 観光入込客数	1,000人 (5年後)
: 啓発セミナー受講者数	100人 (5ヶ年累計)
: 女性向け起業セミナー受講者数	100人 (5ヶ年累計)

(具体的な事業) ・官民広域連携による女性輝く地域づくり事業  
・働く女性応援企業認証事業  
・女性及びアクティブシニア雇用、創業支援事業

(4) 暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる

<具体的な施策①>

☆重点区域におけるエリアポテンシャル向上対策の推進

本市が進める土地区画整理事業と併せて、区域内への企業誘導を含めたエリアマネジメントを継続的に行い、将来的な企業進出と雇用創出、エリア価値の向上及び賑わい創出を図ります。

また本市では、人口減少傾向にある北部農村地帯と南部住宅地とで、地域別の人口分布に偏りがみられ、市街化区域内の旧来の住宅団地では世代交代等による空き家が増加傾向にあり、防犯、防災面及び周辺生活環境にマイナスのイメージを与えることが懸念されます。住み続けたいと思える地域の創造をめざして、未利用による空き家や公的資産等の有効活用を図ります。

<重要業績評価指標（K P I）>

：企業交渉件数	5件（5ヶ年累計）
：マルシェ出店件数	30件（5ヶ年累計）
：有識者会議回数	10回（5ヶ年累計）
：シンポジウム参加者数	200名（5ヶ年累計）
：利活用された空き家物件数	20戸（5ヶ年累計）
：重点区域土地利用計画の具現化に向けた官民連携及び企業、商業との誘致交渉件数	20件（5ヶ年累計）
：移住定住と空き家の利活用促進に向けた空き家のリノベーション件数	20件（5ヶ年累計）

- （具体的な事業）
- ・土地区画整理事業区域内エリアマネジメント事業
  - ・賑わい創出実証実験事業
  - ・エリアポテンシャル向上空き家利活用事業
  - ・産学官金連携による公的不動産利活用推進事業

<具体的な施策②>

☆自立した運営を可能とする地域づくり連携事業の推進

本市には、自治基本条例に基づく「まちづくり事業提案制度」があり、市民や民間事業者及び団体などから市の各種施策の方針に沿ったまちづくりに関する提案を求め、市政に反映させています。この制度を発展させ、まちづくり事業を企画する提案に対して、本市がネットワーク化を進める「産業振興及び地域社会発展のための包括的連携協定団体」による協議会を活かし、お互いが複合的なつながりを広げる場、政策研究及びブラッシュアップの場として機能させることにより、提案事業を磨き上げ、時代に即し採算性までを考慮した自主的な運営を可能とする地域づくりにつなげます。

<重要業績評価指標（K P I）>

：連携協定団体協議会で検討したまちづくり事業提案数	3件以上（5ヶ年累計）
：提案推進事業により実動を開始した事業数	3件以上（5ヶ年累計）

- （具体的な事業）
- ・輝く合志まちづくり事業提案推進事業
  - ・地域社会発展のための包括連携協議会活性化事業

## 7. 総合戦略の推進にあたって

### (1) 庁内組織体制について

本市では、総合戦略の策定及び推進に向けて、施策の全庁的推進を図るため、「合志市地方創生戦略プロジェクトチーム」を平成27年2月2日に設置しています。同プロジェクトチームが総合戦略の推進に際し、各部局との調整を行い、地方創生推進本部（政策推進本部会議）に諮っていきます。

この全庁的な体制の下、既存の行政分野にとらわれることなく、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視）の観点から、総合的・横断的な施策の推進を図ります。

## (2) 外部有識者（産・官・学・金・労・言）について

総合戦略の策定、効果検証及び推進については、外部からの意見を取り入れることが重要であり、産・官・学・金・労・言で構成する外部有識者会議を設置します。

内部組織である合志市地方創生戦略プロジェクトチームによる実績評価に加え、同有識者会議が、施策の進捗状況について、原則アウトカムベースの重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立し、総合戦略に基づいた取組のブラッシュアップを図ります。

### 「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議要綱」

平成27年4月15日告示第22号

#### 合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議要綱

(趣旨)

第1条 合志市における地方創生を推進するに当たり、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)の規定に基づく合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関して広く関係者の意見を求めるため、合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(構成員)

第2条 有識者会議の構成員は、次に掲げる者から市長が選任する。

- (1) 産業、学術、金融の分野において知識を有する者
- (2) 労働団体及び機関等において知識を有する者
- (3) 言論の分野において知識を有する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が有識者として適当と認める者

2 構成員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、構成員が欠けた場合の補欠構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第3条 市長は、合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略を検討する各段階又は必要と認めたとときに必要な構成員を招集し、有識者会議を開催する。

2 市長が必要と認めたとときは、有識者会議に外部関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会長及び副会長)

第4条 有識者会議に会長及び副会長を置き、構成員の互選によりこれを選任する。

2 会長は、有識者会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐して有識者会議の事務を掌理し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(報償)

第5条 構成員及び出席者には、有識者会議への活動実績に対し、予算の範囲内において報償費を支給する。

(庶務)

第6条 有識者会議に関する庶務は、政策部政策課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則 (平成27年 4月15日告示第22号)

この告示は、公布の日から施行する。

## おわりに

荒木市長のメッセージ